## 愛知労働局

## **Press Release**

【照会先】

令和5年6月22日(木)

愛知労働局職業安定部職業対策課

課 長 古江 俊博雇用助成室長 手島 政志

事業所給付監査官 髙木 洋和

(電話) 052-219-5518

報道関係者 各位

## 雇用調整助成金の不正受給事案の公表

今般、下記の事業主において、雇用調整助成金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	株式会社 ディアーズカンパニー
	所 在 地	名古屋市港区小碓 2-128
	代表者氏名	大野 勇治(おおの ゆうじ)
	事業の概要	飲食料品卸売業
不正受給の概 要	助 成 金 名	雇用調整助成金
	不 正 受 給 額 (返還状況)	24, 210, 360 円(一部返還済み)
	支給決定等取消年月日	令和5年4月18日
	内容	実際の休業日数よりも過大に休業したとする虚偽 の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給し たもの。